

「江南市男女共同参画基本計画（案）」に関するパブリックコメントの結果

意見の募集期間 平成 23 年 10 月 1 日 ～ 平成 23 年 10 月 31 日

意見を提出された方 3 名

意見の件数 15 件

意見の概要、市の考え方をまとめたもの

【 全 体 】

No.1

意見の概要	第 1 期計画の総括と教訓があるべきではないか。
市の考え方	毎年度関係課による進捗状況調査を行った結果と関係課への面談ヒアリングから、これまでの取り組みにおける反省点やより効果的な取り組みについて協議を行い、現計画体系となっています。

【 表 紙 】

No.2

意見の概要	計画のタイトルについて、目指す目標を表すようなサブタイトルを一般公募したらどうか。
市の考え方	懇話会においてサブタイトルを「支え合おう女と男」として決定いたしました。市民の皆様にも親しまれるよう、計画の周知に努めていきます。

【 第 1 章 計画の基本的な考え方 】

No.3

意見の概要	「1 計画策定の趣旨と背景」に都市宣言のことも記載したらよいのではないかと。
市の考え方	本市の男女共同参画における特徴的な取り組みとしまして、「男女共同参画都市宣言」に関する一文を追加しました。

【 第1章 計画の基本的な考え方 】

No.4

意見の概要	「(3) 江南市の動きについて」国・県の動きのように年度による記述の方が良い。
市の考え方	ご指摘のとおり、より分かりやすくするため、箇条書きの形式に修正しました。

【 第3章 江南市で目指す男女共同参画のすがた 】

No.5

意見の概要	「2 計画の基本理念」の下に掲載されている「社会における制度又は慣行についての配慮」は、「社会における制度又は慣行の見直し」とした方が良い。
市の考え方	「社会における制度又は慣行についての配慮」は、男女共同参画社会基本法からの抜粋であるため、原文のままとします。

【 第3章 江南市で目指す男女共同参画のすがた 】

No.6

意見の概要	「3 計画の基本目標」基本目標Ⅰの文章にある「学校や家庭、地域などの～」に“職場”を加えるとともに、“慣行の見直しを啓発します”の一文を入れた方が良い。
市の考え方	「社会における制度や慣行が男女の様々な社会活動の選択に影響を及ぼしていることを認識し、できるだけ中立なものとなるよう配慮します。あらゆる機会を通して広報・啓発活動を行うとともに、学校や家庭、地域、職場などにおいて男女共同参画を進めるための教育・学習を推進します。」としました。

【 第3章 江南市で目指す男女共同参画のすがた 】

No.7

意見の概要	「3 計画の基本目標」基本目標Ⅳの文章にあるDVの用語解説の中に“親子”を入れてほしい。
市の考え方	第4章 施策の展開 基本目標Ⅳ 「1 女性に対する暴力の根絶」の文章中に「さらに、DVは児童虐待とも関連が深くなっているため、支援体制においては児童虐待防止の対策等との連携強化が求められます。」の一文を入れました。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.8

意見の概要	第4章「施策の展開」の部分において、新規の取り組みが分かると良い。
市の考え方	現行計画と次期計画のつながりを分かりやすくするため、新規施策に★印を追加（15箇所）しました。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.9

意見の概要	市民や地域、事業所の取り組むことが書いてあるが、行政としての取り組みの記載がない。
市の考え方	第4章「施策の展開」に記載してあります77の施策はすべて行政の取り組みとなります。市民、地域、企業の皆様との協働の観点から、それらの施策に関連づけて「家庭・地域・職場（企業）で取り組むこと」としてそれぞれの主体に期待したい役割を記入しています。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.10

意見の概要	「基本目標Ⅰ」の具体的施策について、セミナーや講演会などの項目がない。
市の考え方	具体的施策のNo.3「男女共同参画に関する学習機会の提供」において、男女共同参画に関するセミナーや講演会等を開催することとしています。より多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、効果的な啓発や内容の充実に努めます。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.11

意見の概要	「基本目標Ⅰ」の具体的施策について、都市宣言の唱和だけでは市民に周知されないのではないかと。記念事業を継続することや、啓発事業を行う必要があるのではないかと。
市の考え方	具体的施策のNo.2「男女共同参画パンフレットの配布」において内容について周知します。また、広報紙やホームページなど、さまざまな機会を通じて周知に努めていきます。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.12

意見の概要	「基本目標Ⅱ」の具体的施策について、管理職などへの女性の登用について、成果目標が明らかになっていないと変化がないのではないかと。
市の考え方	女性管理職の割合については、全体の職員数などにより予測がつきにくいことなどから、目標設定はしていません。市役所内におきましては女性職員のリーダー研修などの実施により管理職への人材育成を推進します。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.13

意見の概要	「基本目標Ⅱ」の具体的施策について、女性団体のネットワーク化についてはどのような団体を想定しているのか。女性団体の活動や悩みなどを把握しているか。団体ヒアリングに女性団体が入っておらず、実態がつかめていないのではないかと。
市の考え方	現在の女性団体における取り組みは、女性連絡協議会において、各年度の計画・報告などを把握しており、活動を支援しています。 今後、市において男女共同参画に関するセミナーや講演会などを行うとともに、愛知県が実施する男女共同参画セミナーや女性指導者研修会などへの市民の派遣などを通じて、男女共同参画に取り組む団体などの組織化を支援していきたいと考えます。

## 【 第4章 施策の展開 】

No.14

意見の概要	「基本目標Ⅳ」の施策の成果目標について、「障害者相談の件数」よりも障害者の雇用率やバリアフリー達成率などの分かりやすいものにしてほしい。
市の考え方	障害のある人の相談においても男女共同参画の視点を取り入れて実施していくため、目標として設定しています。障害者に関する施策については「江南市障害者計画及び江南市障害福祉計画」において総合的に方向性を定めています。

意見の概要	パブリックコメントの時期が遅いため、どこまで意見が反映されるのか。シンポジウムの開催など、もっと広く市民に周知し、市民参加により策定すべきではないか。
市の考え方	市民アンケートやグループヒアリングの実施と併せ、懇話会での検討過程などをホームページに公表しており、市民参画の機会を設けています。 パブリックコメントでいただきましたご意見は、この計画に反映させていただきます。 また、計画の推進にあたっては、市民の皆様のご協力が不可欠となりますので、計画の周知・啓発により一層努めます。